



高崎市ファミリー・サポート・センター Q&A

育児の援助を受けたい人…「おねがい会員」
育児の援助を行いたい人…「まかせて会員」

会員登録に関する質問

Q：「おねがい会員」に登録するにはどうしたらいいですか？

A：おおむね生後3か月から小学校6年生までの子どもの保護者で、月に1度開催される入会説明会に事前に申し込みをし、当日説明を聞いて内容を了解いただき、会員登録となります。

Q：「まかせて会員」に登録するには資格が必要ですか？

A：心身ともに健康で育児に熱意や関心のある人であれば、資格や経験などは問いません。ファミリー・サポート・センターが実施する会員研修会に参加して『24時間研修』を受講することが条件となります。

Q：「まかせて会員」の援助活動は仕事と考えてよいですか？

A：ファミリー・サポート・センターの援助活動は仕事ではなく、有償のボランティア活動です。会員登録したからといって、必ず援助活動の依頼があるわけではありません。その旨を了承のうえ、会員登録を考えてください。

Q：自宅預かりの援助活動しかできないのですが「まかせて会員」になれますか？

A：預かりのみの援助依頼はあります。「まかせて会員」で入会、会員登録をお待ちしております。

援助活動は、「まかせて会員」ができるときに、できる範囲の中で引き受けていただくものです。入会時に援助活動の可能な内容・日時などを記入してもらいますので、そこに詳しく記載してください。その記載に基づき、援助活動の打診をおこないます。ただし、地域等によって依頼が必ずあるとは限りません。

Q：他県在住で里帰り出産の予定です。高崎市ファミリー・サポート・センターを利用することはできますか？

A：高崎市に住んでいなくても利用は可能です。援助内容や日時を早めに知らせていただき、「まかせて会員」に援助の打診をします。この場合、「まかせて会員」が見つければ、入会・会員登録をします。「まかせて会員」と事前打ち合わせをおこない、援助活動ができるようになります。

援助依頼をするときにに関する質問

Q：会員登録をしていませんが、明日、子どもの保育園の送迎を頼めますか？

A：ご依頼は受けられません。
入会説明会にご参加いただき、会員登録を済ませたのち、援助依頼の申し込みができます。申し込みをいただくと援助活動ができる会員をお探しし、見つかった場合、紹介します。その後事前打ち合わせを済ませてから、実際の援助を利用できます。

Q：援助依頼の申し込みをすれば必ず援助活動をしていただけますか？

A：ご依頼の内容・日時・地域によっては「まかせて会員」が見つからない場合があります。できるだけ日にちに余裕をもってご依頼ください。
ファミリー・サポート・センター以外の手段も考えておくと安心です。

Q：会員です。共働きをしています。今後、子どもの体調が急に悪くなったときの保育園の迎えを頼めますか？

A：依頼いただくことはできません。この依頼は、医療機関受診前の援助となるためです。

Q：子どもの保育園の送迎は、自家用車でやっていただけますか？

A：自家用車での援助活動を了解した「まかせて会員」に依頼することができます。ただし、報酬に加え、「その他実費（ガソリン代等）」の負担が生じます。また、自家用車での事故は、「まかせて会員」加入の自動車保険での対応となります。ファミリー・サポート・センターが加入している保険では賠償責任保険は適用されません。

Q：子どもの預かり場所は、どこになりますか？

A：「まかせて会員」の自宅です。会員同士の合意があれば「おねがい会員」の自宅での見守りも可能です。

Q：活動の途中で買い物などをお願いすることはできますか？

A：買い物や掃除など家事援助はおこないません。

Q：共働きで家に大人がいませんが、下校した子どもが家にいますので、スイミングスクールに送ってもらい、終了時間には迎えに行つて家まで連れて来てもらえますか？

A：子どもの受け渡しは、「大人から大人」へとしています。大人が留守の家への送迎となるこの援助活動はできません。

Q：複数の子どもの預かりをお願いすることはできますか？

A：原則は、「まかせて会員」1人に対し、子ども1人の援助活動です。ただし、きょうだいを利用する場合は2人までとします。きょうだいの利用は「まかせて会員」の経験や子どもの年齢などを考慮し、安全面に十分配慮しての判断で可能となります。「まかせて会員」の了解も必要です。きょうだい以外の複数の子どもの預かりはできません。

Q：ひとり親です。出張で4日間出かけるので、その間子どもを預かってもらえますか？

A：宿泊を伴う援助活動はしません。

Q：子どもの体調が少しすぐれないのですが、外出の2時間ほどの間、預かってもらえますか？

A：『通常の預かり等』では体調がすぐれなかったり、平熱を超えての発熱や病気の症状がある子どもの預かり等はしません。投薬の必要がある子どもの預かり等もしません。
『病児・病後児預かり』で、援助できる内容に該当すれば、可能な場合もあります。（『通常の預かり等』とは依頼方法、準備する書類等が異なります）

Q：お願いする日やはっきりした内容はまだ決まっていますが、「まかせて会員」を先に紹介してもらえますか？

A：先に紹介することはできません。
具体的に援助活動の依頼日時や内容が決まってからの申し込みをお願いします。「まかせて会員」に具体的な依頼日時や内容を伝えて援助活動の打診をし、援助できる「まかせて会員」が見つかったら紹介をします。

援助依頼を受けるときに関する質問

Q：園児の送迎を自家用車でおこなうとき、自前のチャイルドシート(ジュニアシート)がないのですが、どうしたらよいですか？

A：基本は「おねがい会員」が用意します。
台数に限りがありますが、センター事務局では貸し出しもしていますので、必要な時は相談してください。

Q：「まかせて会員」ですが、家族に急病人が出て、今日の援助活動ができない場合、キャンセルはできますか？

A：速やかに事情を「おねがい会員」とセンター事務局へ連絡してください。
「まかせて会員」からの申し出によるキャンセルにキャンセル料金は発生しません。

Q：「まかせて会員」が家で子どもを預かっている時、お天気が良いので近くの公園まで子どもと散歩しながら出かけてもよいですか？

A：必ず、事前に「おねがい会員」の許可を得てから出かけてください。
基本は、事前打ち合わせの際に確認した内容の範囲内で「まかせて会員」は援助活動をしてください。個人の判断で内容を変更しないでください。